

3. 高齢化・少子化と都市政策への示唆

本節では、これまでの分析結果を踏まえながら、高齢化・少子化と都市構造の関係から、どのような政策的示唆が得られるのかを考察する。

(1) 高齢化・少子化と都市政策

① 1極 + α 極型に変わりつつある東京の都市構造

東京圏の都市構造は、1極集中型から周辺副次拠点都市の成長によって1極 + α 極型の都市構造に変わりつつある。これは職住が近接したコンパクトな生活都市圏を形成していくという観点からすれば理想的な動きではあるが、現実には、高齢者も含め、大多数の勤労者は都心への遠距離過密通勤を続けており、その傾向は続いているものの、都心立地機能の分散はまだまだ十分とは言えない。急激な郊外化が生んだ大都市問題は、超高齢社会を目前にしても解決していないのである。

α 極を形成する周辺副次拠点都市は、東京周辺部の急激な人口集積に対応して成長してきたことから、周辺部における自然増が続く限りは引き続いて地域拠点性を高めるものと考えられる。しかし、長期的にはこの地域で高齢化が急激に進行するため、モビリティーの低下や各種需要の低迷が生じ、これらの周辺副次拠点都市の成長が止まり、コンパクトな生活都市圏の形成が抑制されてしまう可能性がある。この悪循環によって、周辺部で急増する高齢者の通勤先が都心に限定されるようになると、都心に向けた老人、女性の遠距離通勤難が日常的に繰り返されることとなる。

② 少子化によって縮小する人口移動、相続による土地需給の変化

東京圏を中心とする国内人口移動は、少子化を背景に減少し、これまでの急激な社会増による圏内人口増加圧力は低減する。長期的には、東京圏の中心部から周辺部への転出だけではなく、東京圏全域から圏外への転出が徐々に増えてゆく状況も想定される。これは土地需要の減少にもつながる。

一方、高齢化に伴う相続の増加によって、東京圏では土地の供給が増加することから、土地需給の大幅な緩和が予想される。この機会を最大限に利用し、計画的な

土地利用の推進を図ることが重要であるが、そのためには東京圏の再整備という広域的な視点が重要となる。

③ コンパクトな生活都市圏形成に向けた都市政策

東京圏における通勤過密、遠距離通勤などを解消することは、従来の大都市圏政策の課題と何ら変わらない。東京圏の都市構造は徐々にであるが、実はこれに応える形で進行してきた。それも人口密度が急激に高まる中で、積極的にではなく、都市構造が変わらざるを得ないという状況下で、1極+ α 極型の都市構造への転換が進行してきたのである。この動きを政策的に支援し、拠点性の高い α 極を適切に配置し、コンパクトな都市圏を形成することは、通勤過密、遠距離通勤を解消するための重要な課題である。

高齢化・少子化社会の中においても、高齢者と女性の就業機会を増やし、生産性を維持していくためには、居住地と従業地が近接した職住近接が可能なコンパクトな生活都市圏の形成が急務である。高齢者の社会生活に必要な施設をこのような生活都市圏内に計画的に配置すれば、高齢者福祉・介護の観点からも極めて効率的である。

本来、高齢化・少子化に伴う諸状況に対応した都市構造を創ることは、働き盛りの一般勤労者にとっても念願の課題である。老人、女性、ハンディキャッパーなどにきめ細やかな配慮を行ったまちづくりを進めるのと同時に、複数のコンパクトな生活都市圏からなる東京圏を創造することは、あらゆる生活者にとってのバリアフリーの街づくりにつながるのである。

東京圏内の周辺副次拠点都市を中心とした実質的な生活都市圏を形成するためには、都市構造再編政策に主体的に着手していく時期がすぐ間近に来ている。超高齢社会が到来してからでは遅いし、効率的とは言えない。

(2) コンパクトな街づくりに向けて

コンパクトな生活圏を創造するには、広域的な観点から東京圏周辺部や都心部におけるあらゆるヒト、モノ、情報などの流れ、ネットワークをより正確に把握し、公共交通機関、産業立地、高齢者人口割合、施設配置状況、潜在的な宅地供給・未利用地・

空地の状況確認などの当該地域に応じた適切な生活圏都市圏の計画策定を行うことから始める必要がある。

また、都心・副都心に向けた遠距離通勤の縮小を図るためにには、これらの地域を東京圏の中心都市というだけではなく、生活都市圏の拠点としても位置付ける必要があり、大規模な都心居住地域の実現が必要となる。都心居住策は、都心の人口回復策ではなく、東京圏の通勤構造の歪みを正し、より豊かな都市生活を確立していくため、さらに高齢社会に備えた都市構造の再編策の一環として位置づけられるべきである。

さらに、周辺部においては、これまで述べたように、副次拠点都市などを中心とした複数のコンパクトな生活都市圏の育成を図る必要がある。

これらの周辺副次拠点都市の従業地としての拠点性を都市機能や環境、地理的条件等を配慮しながら高め、従業員の職住近接に資する企業分散や企業立地等に対しては、税制緩和、移転費用負担、高度情報化費用負担のインセンティブなどの付与を政策的に検討することも考えられる。

【参考文献】（第3章）

- 1) 厚生省人口問題研究所「都道府県別将来推計人口(平成4年10月推計)」
- 2) 長田、篠原他「首都圏の地域構造の変容—メトロポリスからメガシティへ」
『東京大都市圏—地域構造・計画の歩み・将来展望』日本都市計画学会編
- 3) 春田尚「人口、都市化及び経済発展に関する考察—国土及び地域計画における理論と現実」『都市計画』日本都市計画学会、No. 199